

契約課長
管財課長 殿
総務課長

一般社団法人 日本経営協会

関西本部長 加藤 俊士

【NOMA行政管理講座(大阪)開催のご案内】

オンライン中継対応講座

地方公共団体における リース・レンタル・業務委託の契約実務

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

本会の事業活動には、平素より格別のご支援ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、昨今、地方公共団体における契約形態は多様化・複雑化が進む一方、その契約過程には透明性や公平性の確保がより強く求められるようになりました。また、限られた財源を有効に活用するため、創意工夫を行いながら、良質かつ安価な調達を行っていくことも、今日の行政における重要な課題となっています。

本講座では、地方自治体において近年、特に取り扱いが増加しているリース・レンタル・業務委託契約に焦点を当て、契約手続きに関する法律や、契約締結後に生じる諸問題に適切に対応するための基礎知識などについて、事例や判例を交えながら、わかりやすく解説いたします。

時節柄公務ご多忙の折とは存じますが、この機会に関係者多数のご参加をおすすめ申し上げます。

敬 具

日 時： 令和8年 1月22日(木) 13:00~17:00
1月23日(金) 10:00~16:00

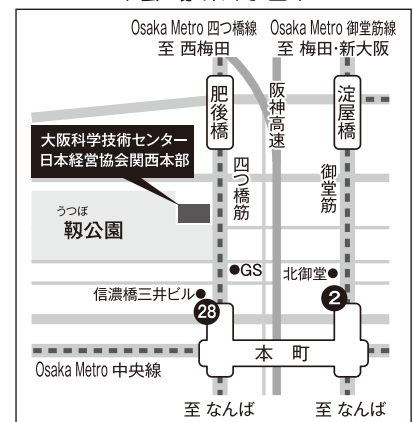
会 場： 本会専用教室 (大阪市西区靱本町1-8-4)
大阪科学技術センタービル内)

講 師： 川上法律事務所 所長 川上 俊宏 氏
弁 護 士

参加料: (負担金)		参加料	消費税	合計
	本会会員(1名)	33,000円	3,300円	36,300円
	一般(1名)	36,000円	3,600円	39,600円

※銀行振込の手数料は貴団体にてご負担ください。

〈会場案内図〉



- 大阪方面よりお越しの場合
▶ 四つ橋線「本町」駅下車(28号出口)北へ徒歩5分
- 新大阪方面よりお越しの場合
▶ 御堂筋線「本町」駅下車(2号出口)西へ徒歩8分
- なんば方面よりお越しの場合
▶ 四つ橋線「本町」駅下車(28号出口)北へ徒歩5分
▶ 御堂筋線「本町」駅下車(2号出口)西へ徒歩8分

オンライン中継参加者

キャンセル：開催日の5営業日前からのキャンセルは参加料の100%を申し受けます。

なお、当日までご連絡なくご欠席の場合も、100%のキャンセル料となります。

お申込みの流れ：①裏面の申込要領をご確認のうえ、開催の8営業日前までにお申込みください。

②開催の約5営業日前を目途に、お申込み時の住所宛にテキストを郵送いたします。

③開催の約3営業日前を目途に、お申込み時のメールアドレスへ視聴方法を送信いたします。

④受講要領に従って視聴登録の上、Zoomの視聴環境をご準備ください。

会場参加者

キャンセル：開催日の3営業日前から前日までのキャンセルは参加料の30%、開催日当日のキャンセルは、参加料の100%を申し受けます。なお、当日までにご連絡なくご欠席の場合も、100%のキャンセル料となります。

お申込みの流れ：裏面の申込要領をご確認のうえ、お申込みください。

お申込み先：一般社団法人 日本経営協会 関西本部 企画研修グループ (担当：石井)

〒550-0004 大阪市西区靱本町1-8-4 大阪科学技術センタービル5階

TEL 06(6443)6962(直通) FAX 06(6441)4319 メールアドレス ksosaka@noma.or.jp

URL <https://www.noma.or.jp> (※お問合せは、月～金曜日の9:15~17:15にお願いいたします)

I. 地方公共団体における契約とは

1. 地方公共団体が締結する契約の種類
2. 「私法上の契約」の特性
3. 地方公共団体が締結する「私法上の契約」の特徴

II. リース契約

1. 2種類のリース契約
 - ・ファイナンスリースとオペレーティングリース
2. リース契約の特質
 - ・リース物件の所有権は誰にあるのか
 - ・リース料はどうやって設定されるのか
 - ・リース契約はなぜ中途解約できないのか
3. 地方公共団体におけるリース契約
 - ・リース契約と会計年度独立の原則
 - ・会計特区と地方自治法の改正
 - ・自治法改正によってリース契約は変化したか
 - ・地方公共団体におけるリース契約締結の意義
4. リース契約とレンタル・割賦販売契約との異同
5. 地方公共団体におけるリース契約の問題
 - ・リース期間満了後の契約の行方
 - ・リース契約とメンテナンス契約
 - ・性能表示と機種選定
 - ・残価リース
 - ・ソフトウェア開発とリース契約
 - ・リース会社の破産
 - ・リース契約と消費税

III. 業務委託契約

1. 業務委託契約の特質
2. 業務委託契約締結の問題
 - ・新年度4月1日からの業務開始と契約の締結手続
3. 地方自治法の改正
 - ・長期継続契約と役務提供型契約
 - ・各地方公共団体における条例と長期継続契約

4. 業務委託契約における新しい問題

- ・業務委託契約における適切な契約期間
- ・自治法の改正と契約締結手続

IV. 契約締結の方法とメリット・デメリット

1. 一般競争入札(原則)
2. 指名競争入札
3. 随意契約

V. 特命随意契約

1. 随意契約の意義
2. 随意契約によってできる場合
 - ・その性質又は目的が競争入札に適しないときは～裁判例から探る具体的基準～
3. 最近の新しい問題

〈講師紹介〉

川上法律事務所 所長 弁護士 川上俊宏氏

早稲田大学法学部卒業

1991年4月 東京都入職

1991年10月 司法試験合格

1995年3月 東京都退職

1995年4月 弁護士登録

1998年4月 川上弁護士事務所開設

(4.5)

▶ 申込要領 ◀

WEBお申込みの流れ

- ① 一般社団法人日本経営協会 ホームページ
<https://www.noma.or.jp>
- ② 「セミナー／講座」を選択
- ③ 「セミナーを探す」よりカテゴリーを選択
- ④ ご希望セミナーを検索
- ⑤ セミナー詳細の「WEB申込」からお申込み
- ⑥ お申込み後、確認メールが届きます
- ⑦ お申込み完了

お申込受領後、請求書と参加券をご連絡担当者までお送りいたします。
開催5日前までに参加券が届かない場合は、恐れ入りますがご連絡ください。

【留意事項】

- ・ご参加者が定員を超えた場合や同業の方からのお申込みはお断りする場合がございます。
- ・ご参加者が少人数の場合、天災の場合などにおいては中止または延期させていただく場合がございます。
- ・参加申込みの方がご都合の悪い場合は、代理の方にご出席いただきますようお願いいたします。
- ・著作権保護の観点から、セミナーの録音・録画や資料の複製は固くお断りいたします。

(以下、オンライン中継のみ)

- ・視聴URLはセミナー参加者のみ利用可能とし、再配布・複数名での視聴を禁止いたします。
- ・ネット回線・システムトラブル等による視聴の遅滞・中断等について、個別の対応や返金はできかねますのでご了承ください。